

令和元年度 「幼児教育専攻」の取り組み

1. 保育者に求められるもの

保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）は、乳幼児の発達を支えるための幅広い知識と技術、そして高い倫理観が求められる専門職者である。そのために養成校において、免許や資格取得のためのさまざまな授業を受ける必要がある。また、2017年の幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）により、幼稚園・保育所・認定こども園などの種別にかかわらず、乳幼児期から教育を実施していくことが明記され、より高い専門性を身に付けることを保育者に求めている。このため、養成校の教育・実習・現職者研修が一貫して行われ、保育職に就いてからもその専門性を高める取り組みが実施されてきている。

つまり、これからの保育者には「教育」の観点を持った質の高い保育が求められており、幼児教育専攻ではこれらの実態に応えるため、保育者としての基本的な学びに加え、「得意分野」と「高い専門性」の獲得をめざした教育を行ってきている。今回は、こうした専攻内での特色ある取り組みについて、広く知っていただくために実施してきた広報活動について報告する。

2. 幼児教育専攻での広報活動について

幼児教育専攻では、「子どもが好き！」の上に、教育学部のディプロマポリシーに基づき、卒業時には「広い視野から保育や子どもをみることができる」「保育の基本知識と技術（ピアノや造形、身体表現、絵本など）を身につけている」「子どもの発達や個性に応じて保育ができる」「子どもに共感すると同時に客観的に見ることができる」「保育への熱意と向上心がある」の5点を獲得することをめざしている。そのために、免許・資格取得のための授業だけではなく、本学独自の科目を設置して正課の授業を通して学生を育てている。こうした専攻内での活動を、外部に向けて広く知っていただくために2019年度はオープンキャンパスでの広報活動に加え、幼児教育専攻リーフレットと保育職に関するガイドブック（保育のお仕事ナビ）の作成を行った。

(1) オープンキャンパス

2019年度のオープンキャンパスは5月～9月にかけて、計6回の開催であった。幼児教育専攻では、参加者に少しでも保育の雰囲気を感じてもらうため、3号館の保育室を使用し、学生による相談や教員による個別相談などを実施した。

回	開催日	概要
第1回	5月25日(土)	学部説明・学生メッセージ・模擬授業「音楽を楽しむ心と音楽から生まれる遊び」(峯恭子)・学内ツアー・現役学生による相談・教員による個別相談
第2回	7月20日(土)	学部説明・学生メッセージ・模擬授業「幼児の運動遊び・リズム体操」(岡みゆき)・学内ツアー・現役学生による相談・教員による個別相談
第3回	7月21日(日)	学部説明・学生メッセージ・模擬授業「幼児の運動遊び・リズム体操」(岡みゆき)・学内ツアー・現役学生による相談・教員による個別相談
第4回	8月24日(土)	学部説明・学生メッセージ・模擬授業「身近材を用いたおもちゃづくり」(山本将之)・学内ツアー・現役学生による相談・教員による個別相談
第5回	8月25日(日)	学部説明・学生メッセージ・模擬授業「身近材を用いたおもちゃづくり」(山本将之)・学内ツアー・現役学生による相談・教員による個別相談
第6回	9月29日(土)	学部説明・学生メッセージ・模擬授業「音楽を楽しむ心と音楽から生まれる遊び」(峯恭子)・学内ツアー・現役学生による相談・教員による個別相談

(2) 幼児教育専攻リーフレットの作成

来年度の広報活動用に、幼児教育専攻での4年間の学びや2回生から設置している3つの専門コース（子育て支援コース、遊び文化コース、自然教育コース）の具体的な内容、取得可能な資格、地域において実施している活動などについてまとめたリーフレット（全40ページ）の作成を行った。今後、オープンキャンパスなどにおいて活用していく予定である。



図1 幼児教育専攻リーフレットの一部

(3) 保育のお仕事ナビの作成

保育に関心のある高校生に向けて、保育の仕事内容や資格、給料、養成校での学びなどについて、わかりやすく解説を加えまとめた小冊子「保育のお仕事ナビ」（全19ページ）を作成した。今後、オープンキャンパスや資料請求時に配付していく予定である。



図2 保育のお仕事ナビの一部

(幼児教育専攻 入試広報担当 河野 清志)

令和元年度「学校教育専攻」の取り組み

〈基礎ゼミ（学校観察実習・キャリアツアー）・ゼミナール〉

2012年度から基礎ゼミⅠにおいて、専攻所属教員の専門分野やゼミの内容に触れ、教養を広げるとともに3回生以降のゼミ選択の参考となる試みとして「ローテーション方式」を導入してきた。2015年度からは専門分野・領域ごとにグループを作って学生が選択する「希望選択方式」を採用し、2016年度からは各回の授業内容を深めるために「学習課題」を教員ごとに設定し、事前事後の学習にも力を入れることとした。課外学習の機会が増えたことにより、ゼミの出席や課題の提出状況の把握が複雑になってきたため、2016年度は「スタンプカード」を導入し、確認を行った。2017年度にスタンプカードの活用をいったん中止したが、2018年度より再度導入し、ゼミ選抜の要件のひとつに指定することで、出席や課題の管理にとどまらず、ガイダンスやツアーの参加促進の手段としても役立てている。

また、6月26日に、富田林市立錦郡小学校ならびに富田林市彼方小学校の協力を得て、「学校観察実習」を実施した。2015年度より設定した取り組みであり、専攻所属の1回生全員を複数のグループに分け、ゼミ担当教員の引率の下、各校40～50名程度の参加人数で訪問を行った。この実習を契機に、「お仕事入門」として教職教育センターが実施している現場体験実習への接続を促し、以降のボランティア・インターンシップへと発展させている。さらに、2回生には「インターンシップⅠ」という形で、後期に別途全員に現場体験の機会を設定している。

さらに基礎ゼミⅠでは、3回生以降の自らの学修に必要な施設機関の利用促進を目的として、4～6月に「キャリア支援課・英語教育センター・教職教育センター訪問ツアー」を実施した。また、基礎ゼミⅡでは、にも対象を広げ（2019年度の基礎ゼミⅠは図書館と英語教育センター・教職教育センター）、各部署に対する理解を深める契機となっている。

〈専攻課題〉

2012年度より、教員採用試験合格に向けて基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的として、1年間「専攻課題（2015年度までは「学習課題」）」を設定し、基礎ゼミの時間にゼミ担当教員がノートを回収し、確認と指導を行っていた。2015年度には平成27年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト「手書きノートの電子ポートフォリオ化を通じた協調学習・評価システム」に基づき、学習支援システムである moodle を活用し、ゼミの時間帯にとらわれず毎週定期的・継続的に課題を確認し指導できる仕組みを導入してきた。2016年度は、

①教員採用試験の過去問を中心に練習問題と調べ学習に取り組む「専攻課題 A」、②小論文や討論の論題となるような教育観を深める論述形式の「専攻課題 B」、③eラーニングによるリメディアル学習としての「大谷ドリル（ラインズドリル）」の三種からひとつ以上に取り組むことを指定してきたが、2017年度より、このうちの②小論文課題と③大谷ドリルに絞り、②についてはスキャン等を通じて学習履歴を残す工夫を加えることでポートフォリオ化を継続することとし、2019年度においても引き続き取り組んできた。

また、1回生の基礎ゼミⅠにおいて課題の内容を範囲としたテストをゼミ対抗戦と兼ねる形で行う「ゼミバーシアード」を2017年度から復活し、2019年度は2020年1月8日に実施した。

次年度は専攻課題については小論文課題と大谷ドリルを併用し、スタンプシートで管理する方式を進める予定である。さらに小論文課題についてはQRコード付の専用用紙に統一して、ポートフォリオ化を推進する予定である。

〈全体会〉

2014年度より、基礎ゼミの中で年間数回、専攻所属学生全体を集めて指導を行う「全体会」を実施している。「教師塾」や「大阪府教員チャレンジテスト」など、節目の機会に情報提供や対策の場を設定することで、受験者数の増加をはかっている。基礎ゼミⅠにおいては各回の冒頭の15～30分程度の「朝礼」実施時に専攻学生全員が一斉に揃う機会を利用して、情報提供や指導などを行った。2018年度からは全体会の企画を拡充し、小論文・レポートの書き方やアクティブ・ラーニング入門、教育研究の作法など、初年次教育の内容も取り入れながら学びの基盤となる事項について共通理解を行う機会を設定した。2019年度はこれらの企画に継続して取り組むとともに、リアセック社より担当者を招き、学年当初に実施したアセスメントテスト（PROG）のフィードバックを実施した。なお、PROGのフィードバックは基礎ゼミⅠ授業担当者により、個別の学生へのフィードバックも行われている。

基礎ゼミⅡにおいては、10月9日に教職対策および卒業研究中間報告会（3・4回生と合同）、11月6日にゼミ選択の相談会、1月15日に今後の教採準備（教師塾など）に関する全体会を実施した。

ゼミナールⅠにおいては、前後期各2回の「コース・ミーティング」を導入し、コース担任の指導の下に卒業研究に関するグループワーク・実習や進路に関するグループワークを実施した。2017年度より、初回のゼミナールⅠ全体会で引用のルールや先行研究の意義など、卒業研究の作法に関する共通理解をはかる試みを導入するとともに、2018年度には初めて4回生と合同ゼミとなる「卒業研究中間報告会」を実施し、2019年度も継続して取り組んでいる。

〈卒業研究（口頭試問・副査制）〉

特別支援学校教諭免許の取得要件改正に伴うコースの特色や位置づけ明確化などの問題に対応するため、2017年度に実施した「コース・ミーティング」では「コース担任」の指導の下で自らの所属コースに関する進路や卒業研究などの専門領域への意識を高めるとともに、卒業研究ではゼミ担任を主査、コース担任を副査として提出期限前の時期を活用して「試問制」を導入した。試問は12月に行われ、主査・副査による質疑や事後の指導を通じて、より充実したきめ細かい指導が実現できた。他方、試問の時点で完成度の低い不十分な論文も少なからず存在し、早い段階での進捗確認が必要との要望があがったことから、2018年度以降は、10月に基礎ゼミⅡ・ゼミナールⅠとの合同開催として全体会を実施し、「卒業研究中間報告会」の機会を設定した。2019年度もこれらの取り組みを継続して実施したことに加え、10月の卒業研究中間報告会での報告に用いられる資料、及び12月に実施される口頭試問での評価に用いられる卒業論文の初稿を moodle 上で提出するシステムを整備し、卒業研究に関連する資料のデータベース化を推進している。

〈教員採用試験対策〉

ゼミ教員による個別指導に加え、教職教育センターの取り組みに協力する形で、受験者情報の提供や面接指導などの対策を行った。教職教育センターとの役割の明確化等の課題も残る中、2019年度は基礎ゼミⅡ、ゼミナールⅠにおいて教職教育センター長による教員採用試験対策講話を行い学生たちの教員採用試験に対する意識を高めることができた。

（学校教育専攻代表 竹歳 賢一）

令和元年度 「特別支援教育専攻」の取り組み

1. 系統的な実習・演習形式の授業による知識と経験の相互補完的な学びの推進

各学年で学校現場等での実践的な学びを設定し、教職へのイメージ推進を図った。

- (1) 1回生：「特別支援教育観察演習」で堺市立神上谷支援学校を訪問し、授業参観や施設・設備などの見学を行った。また、小学校等への教育ボランティアを奨励し、10名程度が自主的に教育ボランティアを経験した。「点字と手話」の専門の実技科目を開講し、視覚障がいや聴覚障がいへの支援スキルを学んだ。
- (2) 2回生：「特別支援教育実践指導演習Ⅰ」で小学校のインターンシップ実習（1週間）を行い、通常の学級及び特別支援学級での実地実習を行った。
- (3) 3回生：小学校、中学校の教育実習が実施された。「特別支援教育実践指導演習Ⅱ」で特別支援学校・特別支援学級の両方の授業補助による実地体験を行った。また、「特別支援教育指導法演習（きらり教室）」において、障がいのある子どもを実際に担当し、チームで実態把握、個別の支援計画を作成、実践、評価のプロセスや、保護者との情報交換や連携の仕方について実践を通して学んできた。
- (4) 4回生：特別支援学校への教育実習での学びに加えて、知的障がい、肢体不自由の両方の特別支援学校でのインターンシップを奨励した。教職実践演習で聴覚障がい支援学校等の学校・施設見学を実施した。

2. 教員採用試験対策

- ① 1、2回生は、4回生による模擬授業及び面接練習場面のビデオを視聴し、到達目標のイメージ化を図った。基礎ゼミⅡでは、専攻全員で同一の教職教養問題集を購入し、ノートに要約して定期的にゼミ担当に提出する取組を始めた。
- ② 3、4回生では、小学校全科を重点とした筆記対策と、面接対策の自己アピール作成演習、支援学校の模擬授業を重点に対策を行った。
- ③ 令和元年度の特別支援教育専攻における教員採用試験受験者（31名）のうち、特別支援学校の合格は17名、小学校は2名、高等専修学校（特別支援）は1名であった。特別支援教育専攻における教員採用試験合格率（20/31）は約65%であった。

来年度も系統的な教員採用試験対策を強化していく予



定である。

3. 社会連携・地域貢献事業「大阪府教育委員会、塩野義製薬株式会社との連携研修

「令和元年度小中学校、高等学校、支援学校特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修」

本研修は、大阪大谷大学と大阪府教育委員会との連携研修として平成19年度からスタートし、今年度で13回目の開催となった。今年度は、大阪府と塩野義製薬株式会社における「子どもの未来支援にかかる連携・協力に関する協定」事業の一貫として塩野義製薬株式会社から研究補助を受けて実施した。

参加者は46名（小中学校教員24名、支援学校教員22名）で、全18回の研修プログラムを実施した。

4. 認定講習「特別支援学校教育職員免許法認定講習」への講師派遣

大阪府の喫緊の課題である支援学校教員の免許保有率を高める施策として、大阪府教育庁の依頼を受け、大阪大谷大学が指導大学となり、特別支援学校教育職員免許法認定講習（大阪府第2認定講習）を実施した。大阪府立支援学校教員約200名が受講し、全員に単位取得証明書を発行した。

5. 特別支援教育実践研究センターの取り組み

(1) 特別支援教育実践研究センター第4回セミナーの開催

①日 時：令和元年度10月18日（金）18時30分～20時30分

②場 所：大阪大谷大学ハルカスキャンパス

③テーマ：「教育と医療、保健、福祉機関の連携ノウハウ」

④講 師：京都府立医科大学小児科学教室学内講師 千代延友裕 先生

⑤参加者：約100名（卒業生、学生、教育委員会、学校教員等）

⑥成 果：特別支援教育の対象となる子どもと関連の深い小児神経領域の病気に関して、教員に求められる医学的知識及び医療と教育の連携のあり方について、専門医の立場からご講演をいただき、参加者はそれぞれの立場で学びを深める機会となった。

(2) 発達相談事業

令和元年度の発達相談は、来所相談75件、メール・電話相談171件の計246件であった（図1）。

また、本センターの発達相談をどのように知ったかについては、「本センターの発達相談を受けた等の知人からの紹介」88件（36%）が最も多く、「ホームページをみて」67件（27%）、

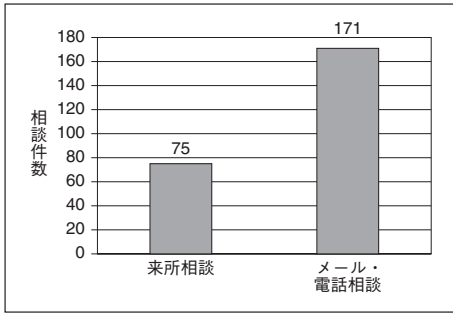


図1 令和元年度発達相談件数

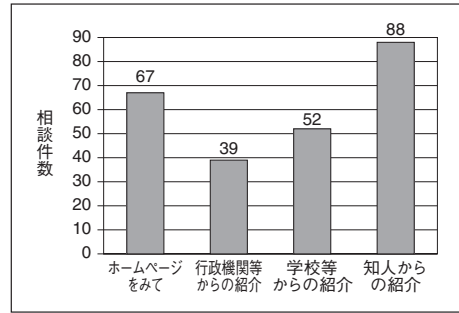


図2 本センターの発達相談をどのように知ったか

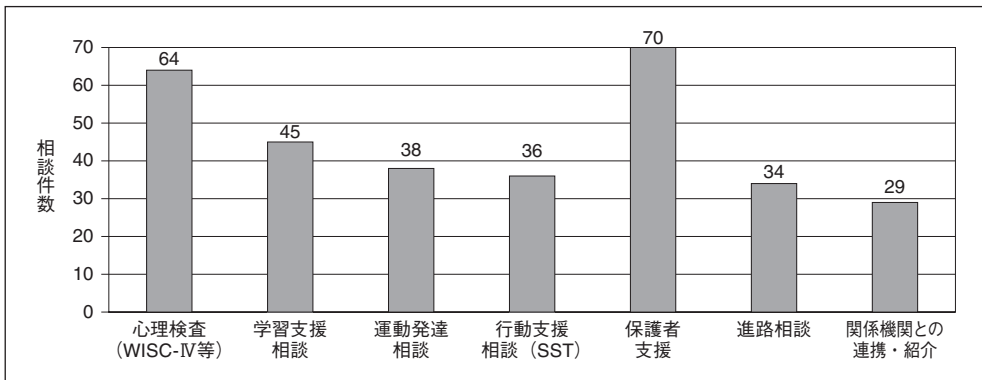


図3 発達相談の内容

「幼稚園や小中学校、高等学校からの紹介」52件（21%）、「行政機関等からの紹介」39件（16%）が次いだ（図2）。発達相談の申込みは、大学近隣の南河内地区から約70%、他の地域からが約30%であった。

相談内容で最もニーズが高かったのは、昨年と同様「保護者相談支援」であり、その次は「WISC-IV検査等の心理検査とその結果報告」、「学習支援相談」、「運動発達相談（動作学習）」に関する相談、「行動支援相談（SST）」、「進路相談（高校進学等）」「関係機関との連携・医療機関への紹介等」の順であった。特に、保護者を支える相談支援として、メールや電話での相談が多く、保護者支援に関するニーズが高い。また、WISC-IV検査等の実施については、検査とその結果報告の件数が含まれており、検査結果に基づく（根拠に基づく）学習支援や進路支援のニーズが高かった（図3）。

学生による発達相談の補助体験として、行動観察記録、面接時の記録、設定遊びへの参加、学習課題の設定、WISCやWAIS検査の補助や行動観察記録、保護者への検査報告の同席（保護者の許可が前提）などを設定している。こうした発達相談の補助を通して、検査結果の解釈、行動観察の視点、個別の支援と集団における支援の両面のあり方、保護者対応の仕方等、教育現場ですぐに役立つ視点を学ぶ機会にしている。

（特別支援教育専攻代表 全 有耳）